様式第 13 の 1 (第22条の 2 第 1 項関係) (平24経量令2・全改、令2経産令92・一部改正)

収 入 印 紙

特定区域での試(採)掘権の設定申請

年 月 日

経済産業大臣又は経済産業局長 殿

下記の区域について、試(採)掘権の設定の許可を受けたいので、事業計画書及び区域図を添えて、申請します。

記

- 1 申請の区域の所在地
- 2 申請の区域の面積
- 3 目的とする特定鉱物の名称

備考

- 1 様式第2の備考1、2、3、4、6、8、9、10、11、12、13に準ずる。
- 2 区域図には、鉱業権を設定しようとする土地の区域と法第38条第1項の規定により指定された特定区域との関係を明示すること。
- 3 海域に申請する鉱区の全部又は一部が設定される場合は、経済産業大臣に申 請すること。それ以外の区域に係る申請は、その鉱区の所在地を管轄する経済 産業局長に申請すること。